

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公表番号】特表2017-503562(P2017-503562A)

【公表日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2016-540489(P2016-540489)

【国際特許分類】

A 6 1 C 17/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C	17/34	A
A 6 1 C	17/34	C
A 6 1 C	17/34	F
A 6 1 C	17/34	H

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月18日(2017.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハンドル部分と、

遠位端にてブリストルのセットを有するブラシヘッドと、

ユーザの歯に対して効果的な洗浄作用を有する第1のブリストルの動きを発生させるために使用される第1の駆動信号を出力するように構成された第1の駆動信号の供給源と、

認知刺激効果又は認知弛緩効果のための可聴音と共に第2のブリストルの動きを発生させるために使用される第2の駆動信号を出力するように構成された第2の駆動信号の供給源であって、前記第1の駆動信号及び前記第2の駆動信号が組み合わされて、組み合わされた駆動信号になる、第2の駆動信号の供給源と、

前記ハンドル部分内の前記ブラシヘッドに結合した駆動システムであって、前記組み合わされた駆動信号に応答して、当該駆動システムは、複数の主要及び補助的なブリストルの動きを発生させるように構成され、該複数の主要及び補助的なブリストルの動きは、洗浄効果をもたらす、及び、前記認知刺激効果又は認知弛緩効果のための可聴音を発生させ、前記認知刺激効果に対して、前記ブラシヘッド上の当該駆動システムによって発生せられる可聴音は、ブラッシング事象の開始からその終わりまで強度が増加し、さらに、前記認知弛緩効果に対して、前記可聴音の強度は、前記ブラッシング事象の開始から終わりまでに減少する、駆動システムと、

を含む電動歯ブラシ。

【請求項2】

前記複数の主要及び補助的なブリストルの動きの効果的なブリストルの動きが、40Hz～500Hzの周波数範囲、0.5～6mmの振幅範囲、さらに、1.5m/sを超えるブリストル先端速度を含む、請求項1に記載の電動歯ブラシ。

【請求項3】

前記複数の主要及び補助的なブリストルの動きの第1のブリストルの動きは、曲線状の動きを含む臨床的に効果的な第1のブリストルの動きを含み、さらに、前記複数の主要及び補助的なブリストルの動きの第2のブリストルの動きは、前記ブリストルのセットの軸

方向の動き又はタッピングの動きを含む、請求項1に記載の電動歯ブラシ。

【請求項4】

前記可聴音は音楽を含む、請求項1に記載の電動歯ブラシ。

【請求項5】

前記可聴音は、ブラッシング事象のそれぞれ連続する部分にリズムの多様性を含む、請求項1に記載の電動歯ブラシ。